

事業番号	8	事業名等	共同作業所・農機具保管庫管理委託事業
仕分け結果	①廃止		担当課 農業振興課

評価(判定)	人数(人)	市民評価委員の主な評価(判定)理由等
①廃止	13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受益者の自己努力と自己負担で対応すべきである。 ・ 地元等への土地・建物の譲渡については、よく検討して対応すること。 ・ さまざまな問題点をクリアーして、事業を廃止していくべき。 ・ 国からの補助金をもらっていても、廃止すべきと思う。 ・ 初期の目的が達成されているのなら、早期に事業としては廃止すべき。 ・ もっと早い時期に、地元への譲渡を検討すべきだったのではないか。 ・ この施設が必要なのか、この施設による事業効果があるのか疑問。
②民間が実施	11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政の役割は、終了していると思う。 ・ 地元へ譲渡し、市の事業としては廃止すべき。 ・ 施設の整備されている地域が限定されており、公平性がない。(地元へ譲渡) ・ 地元との調整を十分行い、地元へ譲渡する。
③国・県・広域行政が実施	0	
④市が実施(要改善)	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早急に譲渡を検討すべき。 ・ 農業経営者がどうしても必要となれば、残す必要があるが、見直しは必要。
⑤市が実施(現行どおり)	0	
⑥市が実施(拡大・充実)	0	

※ ①廃止は、市の事業としては「廃止」という観点から、②の民間が実施は、「地元等への譲渡」への観点から市民評価委員は評価(判定)しているものと推測され、主な理由を見る限り、ほぼ同意見と判断できる。

※ 市民評価委員の評価(判定)理由が、類似した内容のものについては重複掲載していません。評価(判定)項目と理由の内容が合致しない場合も掲載していません。また、市民評価委員全員が、評価(判定)理由を付しているとは限りません。